

第27回 品質保証分科会 議事録

1. 日 時 平成22年3月10日(水) 13:30～14:40

2. 場 所 日本電気協会 4階 会議室 B, C

3. 出席者(敬称略,五十音順)

出席委員:棟近分科会長(早稲田大学),渡邉(邦)幹事(東京電力),浅野(日本原子力研究開発機構),荒木(原子燃料工業),戎崎(関西電力),奥本(日本原燃),川端(三菱電機),木南(北陸電力),倉田(中部電力),小嶋(日立 GE ニュクリア・エンジニアリング),佐藤(東京海洋大学),重光(九州電力),島津(北海道電力),鈴木(三菱原子燃料),関谷(発電設備技術検査協会),谷(日本原子力技術協会),福本(GNFJ),宮越(三菱重工業),山本(雅)(東京電力),吉永(電源開発),和田(日本原子力発電),渡辺(雅)(原子力安全基盤機構) (計22名)

代理委員:笹原(東北電力 本田代理),角田(中国電力 本田代理),藤澤(東芝 山本代理), (計3名)

欠席委員:飯塚(東京大学),小野(原子力安全・保安院),上戸(原子力安全・保安院),沢田(IHI),平(日本製鋼所),高橋(富士電機システムズ),山田(四国電力) (計7名)

常時参加者:奈良(東京電力) (計1名)

事務局:牧野,高須,糸田川,吉田,井上(日本電気協会) (計5名)

4. 配付資料

資料 27-1	第26回品質保証分科会 議事録(案)
資料 27-2-1	品質保証分科会委員名簿(案)
資料 27-2-2	品質保証検討会委員名簿(案)
資料 27-3-1	平成22年度品質保証分科会活動計画(案)
資料 27-3-2	平成22年度 JEAC4111 講習会スケジュール(案)
資料 27-4	「各分野の規格策定活動」(案)
資料 27-5	平成21年度 JEAC4111-2009 コース 講習会質問対応(案)
資料 27-6-1	〃 〃 コース (東京)講習会におけるアンケート結果
資料 27-6-2	〃 〃 コース (ワークショップ)講習会におけるアンケート結果
資料 27-6-3	〃 〃 コース (大阪)講習会におけるアンケート結果
資料 27-6-4	〃 〃 コース 講習会におけるアンケート結果
参考-1	第28回品質保証検討会議事録(案)
参考-2	第35回原子力規格委員会議事録(案)
参考-3	JEAC4111 コース 講習会(ワークショップ)実績一覧

5. 議事

(1) 代理委員の承認,会議定足数の確認

棟近分科会長により,代理委員3名が承認され,代理委員を含めて出席委員が25名で,分科会委員総数31名の3分の2以上という会議成立条件を満たしていることが確認された。

(2) 第26回品質保証分科会議事録の承認

事務局より,資料27-1に基づき,第26回品質保証分科会議事録(案)が紹介され,本内容で正式議事録とすることが全員の賛成で承認された。

なお,議事録の最後に記載していた平成21年9月4日の分科会の開催予定との記載に関して,都合により分科会は開催せず,メール審議(8月26日～31日で実施。)により委員の交代と講習会の開催案内の議案が可決されたことの報告があった。

(3) 品質保証分科会委員変更の紹介，品質保証検討会委員変更の審議

事務局より，品質保証分科会委員の新委員候補 2 名の紹介があり，規格委員会へ上程する事について異論のないことを確認した。また，品質保証検討会委員変更について下記 1 名の紹介があり，全員の挙手により承認された。

井田祐一(中国電力) → 船来 豊(中国電力)

(4) 平成 22 年度 品質保証分科会活動計画(案)の審議，ワークショップ検討タスク委員の選任について

渡邊幹事より，資料 27-3-1 に基づき，平成 22 年度 品質保証分科会活動計画(案)についての説明があった。審議の結果，次回原子力規格委員会(3/15)に上程することが全員の挙手により承認された。

また，渡邊幹事より，資料 27-3-2 に基づき，22 年度のワークショップは 11 月 1 日に決定している旨，報告があった。また，前回の分科会で設置が承認された「ワークショップ検討タスク」委員について紹介があり，分科会長によりそれぞれ任命されるとともに，渡邊幹事がワークショップ主査に任命された。

- ・主査 渡邊邦道(東京電力)
- ・委員 倉田 聡(中部電力)
- 島津文雄(北海道電力)
- 山本雅洋(東京電力)
- 小嶋真作(日立 GE ニュークリア・エナジー)
- 宮越直樹(三菱重工業)/新委員候補として神田 誠氏
- 山本哲夫(東芝)

(5) 平成 22 年度 各分野の規格策定活動(案)の審議

渡邊幹事より，資料 27-4 に基づき，平成 22 年度 各分野の規格策定活動(案)について説明があり，審議の結果，次回原子力規格委員会(3/15)に上程することが全員の挙手により承認された。

(6) 平成 21 年度コース 講習会質問対応(案)の審議

渡邊幹事より，資料 27-5 に基づき，平成 21 年度コース 講習会質問対応(案)について説明があり，審議の結果，一部修正して質問対応(案)を次回原子力規格委員会(3/15)に上程するとともに，質問者に回答を送付して電気協会ホームページに掲載することが全員の挙手により承認された。

主な質疑・コメントは下記の通り。

- ・ No.1 の質問回答で「身の丈にあった方法」とあるが，その前に例えば事業規模とか品質保証能力等の修飾語を付けて具体的に何なのか明確にした方が良いのではないか。
- ここでは事業者と限定しているが，それに限らないのでそうした方が良いかも知れない。
- ・ あまり品質保証能力が違うという事は言わない方が良い。「検出された不適合のもと影響に応じて」実施する内容は異なっても良い。方法等については影響に応じて実施して下さいという事だ。
- 逆に「身の丈にあった」を削除したほうが良いのではないか。
- ・ 質問項目の○が 4 つあるが，個々の質問に対して答えていないのではないか。
- 複数の不適合に対してレビューするという事は，基本的に 1 件 1 件レビューするものであるが，その方法についてはグレード分けを認めており，各事業者はカテゴリに応じた有効なレビューをしていると思われるので，纏めてレビューするという様な事は基本的にないのではないかと考えた。
- ・ 最後の に対する回答がないのではないか。
- 「是正処置 1 件 1 件に対して」と言う所で，検討会として答えを記載したつもりである。
- ・ 「複数の不適合に対して統計処理を施し」というのが気になる。統計処理というのが何を意味しているのか。
- ・ 「とった処置は，再発防止の効果が見込まれる」とはそもそも規格の主旨に合致しない。
- 問題なのは「不適合が再発しない事を確認する前に，…結論すること」と言う方だ。
- ・ これがどれくらいのタイムスパンで再発を見ればよいのかという質問であれば，かなり微妙だ。例えば，1 年間運転してみて再発しなかったのが有効だったとして良いのかどうか，1 年では短いと

いうものがあるかも知れないし、微妙な質問だ。

- 是正処置をとる時点では、再発防止の効果が見込まれるからその処置をとる訳であって、見込まれると結論づける事自体は、再発防止としての是正処置をした瞬間ではそう思っている。本当に効果があったという事を確認するために、実施された是正処置 1 件 1 件(この場合の 1 件は複数の不適合を対象にするかも知れないが)に対して、原子力安全に及ぼす影響を考慮しながら再発防止に有効かどうかをレビューする事が求められている訳である。もし丁寧に書くとすれば、効果が見込まれるからと言って有効性評価を省略することは出来ないということだ。
- ・ 対策としては色々あり、例えば設備的な対策をして技術的にもう起きないためよしというものもあるし、ソフト的な対策であれば、それが本当に有効であるかどうかは、ある程度見込む必要があって例えば 1 年間見た結果、有効だったと言う事になる。ただこの質問者の場合、確認する前に再発しないと結論づけている所が問題だ。回答としては、ケースバイケースになると思われるので、この様な回答で良いのではないかと思う。
- ・ No.2 は、質問の意味が良く判らない。
- 質問者に良く聞くと、スクリーニングと言う事が決定する事とイコールなのかという質問だった様で、あくまでスクリーニングというのは選定基準ではなくて、ある程度絞り込んだ状態で組織が決定するものと言うことを説明すると、質問者も納得した様だった。スクリーニングは即決定ではなく、回答としては、その選定基準が明確になっている事が重要であると言うものである。

No.1 の回答のうち、「身の丈にあった」は「適切な」に修正するとともに、本質疑応答を電気協会ホームページに掲載して良いかどうかについて決議を取ったところ、全員の挙手により承認された。

(7) 平成 21 年度 JEAC4111 講習会の実施結果報告について(報告)

事務局より、資料 27-6-1～4 に基づき、平成 21 年度 JEAC4111 講習会の実施結果についての報告があった。

主な質疑・コメントは下記の通り。

- ・ 資料 27-6-2 のコース ワークショップのアンケート回収率は 97.6%に訂正する。
- ・ コース のアンケートでは説明資料までを質問したアンケートだが、コース では今後どの様に改善して行けばよいかとのアンケート項目があるのだが、コース でその様なアンケート項目は設けられていないのか。
- 従来と同じ項目なのだが、この他に自由記載欄があってここに色々なコメントが出されている。これについて纏めていないが、ここの記載と会場での質疑を通して要望を把握している。特に重視しているのは自由記載欄のコメントで、今年度はこういう改善をしたのでその点に着目したコメントを自由に書いてくださいとお願いして意見を貰っており、それを見て次の講習会の方針について普及促進メンバーで検討している。確かにコース間でのバランスが悪いのでアンケートの取り方は工夫する。
- ・ コース は内容が決まっているので、「今回の企画は？」という質問はそぐわないのだけれども、改善して欲しい事項等は入れても良いのではないかと思われる。
- ・ 「コース に期待する項目は？」という質問があって、受講した方の意見は出ているが、分科会委員としてこういうものを取り上げて欲しいという様なご意見とか、ワークショップ検討タスクメンバーと普及促進メンバーで来年度のテーマをどうするか等について検討することになるのだが、ここに書いてない項目について何かご意見があればお伺いしたい。因みに今まで実施して来た 3 回分のテーマを参考-3 に示している。
- ・ 内部監査がないのは何故か。
- 事業者の内部監査というのは、一般的にはライン外の監査組織が実施しており、監査部門からも参加することはあるのだが、この様なメンバーには入っていないため、それがテーマになりにくい所がある。一方メーカの場合は監査も品質保証部門でやっているのだから、テーマとしてはなり得ると思う。
- ・ アンケートを見ると教育・訓練というテーマが上がっているが、なかなか難しいテーマだ。
- ・ コース に期待する項目欄に不適合管理がないのはなぜか。
- 第 1 回目のワークショップで実施したので、質問から省いている。

渡邊幹事より、「今後このようなテーマを取り上げて欲しいと言うものがあれば是非インプットして欲しい。このワークショップは分科会主催であるので、プレゼンテーションやパネルディスカッションなどには委員各位に参加頂きたいので宜しくお願いしたい。」との依頼があった。

6．その他

次回第 28 回品質保証分科会は、2010 年 6 月 1 日(火)13:30～とした。

以 上